

安曇野市教育委員会 2月定例会会議録

日時；平成27年2月23日（月）午前9時30分

場所；県安曇野庁舎3階 第4会議室

出席者

教育委員：委員長 唐木博夫、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 須澤真広、教育
長 橋渡勝也

事務局：教育部長 北條英明、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長
那須野雅好、図書館交流課長 赤羽篤、学校教育課学習指導員 二木治樹、学校教育
課教育指導員 池田安宏

書記：学校教育課教育総務係長 水谷一郎、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育部長 おはようございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会の2月定例会を開催いたします。

◎あいさつ

教育部長 唐木委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは協議に入りますが、最初に、公開・非公開について扱いたいと思います。

教育委員会会議については、地方教育行政法第13条6項により教育委員会会議は公開とする。
ただし、人事に関する事案その他の件について、委員長または委員の発議により出席委員の3
分の2以上の賛成で議決した時はこれを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、その他準備された報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号の、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報保護に該当する報告事項として、報告事項の（6）平成26年度児童生徒区域外通学者について、（7）教育長報告について、非公開とするように発議したいと思います。

委員からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長 なければ、議決に入りたいと思います。

それでは、報告事項の（6）と（7）を非公開とすることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは本日ですが、公開する議案、報告事項として、協議議案第1号から第6号、報告事項の（1）から（5）、非公開とする報告事項は（6）、（7）といたします。進行順も、ただいま申し上げた順でいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて会議録についてであります。1月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出ていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

◎協議議案第1号 教育委員会規則等の一部改正等について

議案説明 教育総務係長

議案要旨 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会関連の7つの規則等の一部を改正する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

地方教育行政法の改正に伴って、教育長が新教育長という形になることに伴う条文の変更ということになります。

ご質問、ご意見等お願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 私から、一つだけよろしいですか。

14ページ、安曇野市教育長の職務代理者の指定に関する規則の廃止についてであります。今、補佐の説明から、4月1日以降は現体制を経過措置の中で運営されていくということでありまして、そんな時にこれはあってはならないことですが、もし教育長が何らかの事故等で職務を休まなければならないようなことが起こった場合に、これを今の時点で廃止してしまってもよろしいのかどうか。つまり新しい制度でいけば、職務代理者は委員の中からあらかじめ指定するという形になるため、難しい問題も出てくる気もしますが、その辺はどうでしょうか。

教育総務係長 この件については、地方教育行政法の第13条9号から第14条になりますが、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあります。これは、前回も今回も内容については変わっておりません。

昨年、急遽この規則を改正したのは、元教育長がどの程度の期間不在になるか分からないという中で、実際に事務をつかさどる者を指定しなければならないという状況にあったために、職員の中から職務代理者の指定をするということでもらしていただきましたが、県に確認したところ、教育長の職務代理者を指定する規則について、県内で定めているところがどこにもないということがあります。この規則については廃止しても問題ないということは協議させていただいております。

委員長 はい、分かりました。

よろしいですか。

それでは、協議議案第1号 教育委員会規則等の一部改正について、ご異議なしということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 異議なしということであります。

これで進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎協議議案第2号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の制定及び

安曇野市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 国が「放課後子ども総合プラン」を策定したことに伴い、安曇野市においても「放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱」を制定することについて、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件について、委員からご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私から一つ教えてください。

国の制度の変更ということで、総合プランという形になったようですが、この総合というのは、何を意味して総合というふうになっているのでしょうか。

教育部長 教育部長、北條です。

子ども・子育て支援の新制度の中で、国は今まで、児童館や児童クラブは福祉部局、わいわいランドは生涯学習課でやっていましたが、その2つの事業をこれから整備するには、児童館なども含めて、学校をより活用して、2つの事業を一体的に進めていくという大きな方向を打ち出しました。その中で安曇野市の場合は今、4年生まで児童クラブが対象ですが、わいわいランドを水曜日だけではなくて、児童クラブとわいわいランドを一体的にうまく、子供の放課後の居場所づくりとして進めていこうというのが大きく打ち出された内容でございます。

今、児童館クラブは福祉部局ですが、4月から生涯学習課へもってくることによって、わいわいランドもその分一体的に受け入れるか、連携を図るかというのは、これからこの委員会等で十分議論をしていただく予定です。その大きな方向が打ち出された中で、今回のこういう設置要綱を定めさせていただいて進めてまいりたいということでございます。

委員長 内容としては、従前の子どもプラン運営委員会に比べてフォローしていくエリアが広がっていくということになるわけですね。

教育部長 教育部長、北條です。

基本的には今までも教育部と福祉部は連携をしていて、総合プランは今までもありましたが、今後は小学生以上のお子さんについては教育委員会で一体的に、どういう方向がいいのかというのを学校関係やいろんな皆様方と協議を重ねていく、もともになるものを今回、要綱の中でうたわせていただくということでございます。

委員長 ありがとうございました。

他の委員から、どうでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、この方法で進めていただく形でご異議なしということでもいいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では異議なしということで、これで進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎協議議案第3号 安曇野市児童館建設検討会設置要綱の制定について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 現在は福祉部が行っている児童館建設検討会の庶務を、27年4月1日から教育部が補助執行するために要綱を制定する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、安曇野市児童館建設検討会設置要綱の制定について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、異議なしということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、異議なしということでもあります。お願いいたします。

◎協議議案第4号 安曇野市地区公民館報表彰審査会委員の委嘱及び任命について

議案説明 生涯学習課長

議案要旨 安曇野市地区公民館報表彰要綱の規定により、3名を審査会委員に委嘱又は任命する件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

公民館報の表彰審査会の委員についてであります。3人の方に委嘱または任命を行っていくということですが、ご異議ないでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

内田委員 内田です。質問ですが、市民タイムスの木曾支局長の方がなっていられるのですが、安曇野支部でないのはどうしてでしょうか。

生涯学習課長 山本さんにおかれましては、以前にこちらの担当でおいでになって、公民館報等についていろいろと取材をいただいたということでお話をしましたところ、快く了承していただきましたので、この方をお願いしたいということで今進めております。

内田委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。

内田委員 はい。

委員長 他、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。これで進めていただきたいと思います。

◎協議議案第5号 安曇野市文化財保護審議会への諮問書(案)について

議案説明 文化課長

議案要旨 市の指定天然記念物「平の山の神の傘松」が枯死してしまったため、指定解除の諮問を行う件について、資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

これは、松くい虫の影響ですか。

文化課長 実際に中を切ったりしてみないと分からないですが、やはり明科地区は松枯れが猛威を振るっておりますので、その影響というふうに推測されます。

委員長 たいへん残念なことであります。

ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 解除申請についてですが、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。進めていただきたいと思います。

◎協議議案第6号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、第6号、お願いいたします。

学校教育課長・生涯学習課長・文化課長 [資料説明]

・生涯学習課分

No. 175 中南信ジュニア強化練習会

長野県卓球連盟から後援申請

・文化課分

No. 100 吉丸一昌・没後百年記念 吉丸一昌・菩提寺顕彰音楽会 早春賦愛唱会から後援申請

No. 107 荻原守衛の軌跡をみる

公益財団法人礪山美術館から後援申請

[後援申請4件について審査]

以上3件については承認され、1件について不承認とされた。

委員長 それでは、前半の協議が終わりましたので、これから報告事項に入っていきますが、ここで10分ほど休憩をとりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

45分から再開したいと思います。

(休憩)

委員長 それでは、再開いたします。

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 では報告事項に入りますが、最初に教育長専決分についてお願いいたします。

生涯学習課長・文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 特にありません。ありがとうございました。

(2) 学校教育課報告

委員長 では、続いて学校教育課報告をお願いします。

学校教育課長 [定例報告、安曇野市立中学校の部活動方針について、資料読み上げ]

委員長 部活動について今、説明をしていただきましたが、委員からご質問、ご意見をお願いします。

(「いいです」の声あり)

委員長 それでは、私から2つほどお願いします。

説明会が既に4校で終わったということですが、説明会の様子がもしも分かりましたらお願いをしたいということです。

それから2点目です。このQandAですが、読んでいくと誰がQをして、誰がAをしているのかよく分かりません。誰が質問していて、答えているのは誰なのか。学校が保護者に答えているようなものもありますし、学校が質問をして教育委員会が答えているようなものもあります。その整合性をとってもらえたらと思います。

それから質問の一つ目、文化系の「ブンカ」の字が全部違っておられますので、修正してください。では、お願いします。

池田教育指導員 担当した教育指導員、池田でございます。

今、ご指摘のあったQは誰がというようなことですが、ご指摘のとおりだと思います。訂正をして、各学校が混乱しないようにしていきたいと思います。学校が教育委員会に対する質問、保護者が学校長に対する質問、混在しているかと思っています。整理したいと思います。以上です。

(「説明会について」の声あり)

池田教育指導員 説明会の際は、このQandAは間に合っておりませんでした。資料についてはお示ししてあったものを整理したものでありますので、各学校では部活動方針の部分を主な配布物として説明したところ、具体的な質問事項は出ていないということでもあります。ですが、生涯学習課には部活動の延長をした社会体育の減免申請が出ているということでもありますので、その辺のところはまた学校に戻して、混乱しないように、間違いのないように進めていきたいと思っています。以上です。

委員長 他の委員からご質問等ありますでしょうか。

須澤委員。

須澤委員 須澤でございます。

全体的に1月に出されたことが、さらに一步進んだように思いましたし、各学校でご説明もされて、一步一步進んでいるということで、大変評価させていただきます。

その次に、特に親御さんがそうだと思いますが、顧問の先生が放課後、延長でずっとやってほしいという方と、替わってもらいたいという方と混在していて、その辺のところをよく理解していないですね。方針に従って進めてほしいです。それが一点です。

それから、例えば4ページの地域のスポーツ少年団についてですね。(6)の②「認めない」と。「そのため、次を参考に関係機関と連携し改善を進める」ということですが、これは誰が進めるのか、先ほどの質問にも関連してきます。学校が進めるのか、教育委員会が進めるのか、分かりません。教育委員会が進める場合にはしっかりと橋渡しをする。具体的には少年団に声かけをして、組織づくりをしていかないと、少年団の指導者の方もやっていいものやら、悪いものやらという考えがあると思います。また、少年団の方々への徹底、前提はそこですね。

ホンダスポーツの社長などはかなりなもので、学校を超えてやっていました。あそこに頼めばかなりの結果が出るというふうに、市長も表彰したくらいでした。ですので、この地域出身の運動部顧問の先生なら分かっていますが、異動してきた人は分からないと思います。その辺に細かく気を配りながら、具体的な結果が出るようにやっていただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。

社会体育との関連について、こんなふうに来年度進めていきたいというようなことが今もしおありになればお話いただければと思いますが、もしなければ、来年度への参考にしていただければと思います。

生涯学習課長 生涯学習課、蓮井です。

社会体育の分野につきましては現在、大きく分けますと3つございます。体育協会といわれている大人の競技団体を中心とする組織で、安曇野市体育協会というものがございます。この中におきましても、競技として小中学生等と一緒にやっているようなものもございます。その下にスポーツ少年団という組織がございます。これは、単独でスポーツ少年団を結成しているもの、または体育協会の加入団体の下部組織としてのスポーツ少年団として併設されているものです。あとは地域におけるサークルとしての活動で、何人かで申請していただきながらサークルを囲んで活動していただく、この3つがございます。これらにつきましては、残念ながらまだ各中学校から要請やニーズにつきましては挙がってきていなくて、やはり中学校のお子さんからある程度必要かというふうに考えております。

まだ具体的に子供たちが理解できていないのか、親が分かっていないのかは分かりませんが、出てきたところにおきまして受け皿を何とかしていかなければいけないとは考えております。しかし一部の団体につきましては、やはり1つの学校に1つというものは難しい形がございます。地域において複数の中学校があるようなところについては、上の受け入れ団体についてやはり1つの団体というような形になろうかと考えておりますが、この辺りのところにつきましても今後、要望または要請を受けながら、具体的に詰めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

池田教育指導員 教育指導員の池田です。

今、受け入れについてお話がありましたが、この指針の中、それから先ほどのQandAのところにも、スポーツ少年団への加入の仕方の説明会等を今後、生涯学習課や体育協会等々と連携をとって実施をしたいと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

他、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは学校教育課の報告をお続けください。

学校教育課長・二木学習指導員 [定例報告の続き、学力向上検討委員会報告について、資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

今の学力向上委員会からの報告について、何かご質問ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

須澤委員 須澤でございます。

二木指導員を中心に非常に充実した報告書が出されまして、ありがたく思います。

この指導主事からの指導で、「改善点について率直に助言をお願いします」というように65ページにございましたが、この辺は素晴らしい意見だと思います。やはり、オブラートに包んで発言いただいても、管理主事ではないので、指導主事がやるべきことはやはりそこだということとを認識してやっていただければ、現場の先生方も大歓迎であろうかと思えます。

それから小中連携というのが今、文部科学省で言っているとおり非常に大事ですし、63ペー

ジでも、共通の指導ができたようなところは平均正答率が高いという分析がございました。やはりここは大事な点で、次年度は名前を推進委員会に変えるようで、非常にいいことだと思います。

最後に、堀金中学校が文部科学省の指定校になるようですね。

(「県です」の声あり)

須澤委員 県ですか。辰野中学校と堀金中学校の2校でしたか。県の指定校でやられたようなので、その辺りもまたどんなものか、内容を知りたいと思いました。先日、新聞に載っているのは読みました。たった1年で結果を出すのは大変ですが、大島校長先生はなかなか良かったというようなことが書いてありました。そこを知りたいというのが最後の要望でございます。

委員長 家庭学習のモデル校については、またご報告いただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 他、ご意見いただけましょうか。

それでは、大部なものをまとめていただき、ありがとうございました。ぜひ、これが生きるように、また学校現場と共有していただき、それから何よりも個々の先生方、各教科の先生方が主体的にこの報告書を受けとめて、自分のところで次年度に生かしていくというご指導をよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、次の報告をお願いいたします。

池田教育指導員 [平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

今の体力向上に関する報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは報告は次の出発でありますので、次年度に向けるということで示されておりますが、具体的な手だてを講じたりしながら、子供たちの体力向上に向けて一歩でも前進できたらと思います。よろしくお願ひいたします。

(3) 生涯学習課報告

委員長 では続いて、生涯学習課お願ひいたします。

生涯学習課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 文化課報告

委員長 それでは、文化課お願いします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

文化課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 これは感想として聞いていただければいいのですが、新市立博物館構想策定委員会の会議録を前回と今回で2回分読ませていただきました。ですが、議論が進んでいるのか、深まっているのかというところが、会議概要の中で見えてこない部分がありまして、委員の発言を委員長が全部解釈して返してしまうという形になっています。きっといろんなご意見を持っていらっしゃるのでは、委員間のディスカッションや意見交換が深まると、もっと市民の立場からの意見が出てくる気がします。委員長の委員会運営が少し気になるというのをこの文章から受け取ります。委員の意見がいろいろ出てくるような方向に打ち合わせできるといいのではという思いも持ちますので、よろしくをお願いします。

文化課についてよろしいですか。

(「いいです」の声あり)

(5) 図書館交流課報告

委員長 では続きまして、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

(以下、非公開会議)

(6) 平成26年度児童生徒の区域外通学者について

(7) 教育長報告

(以後、公開会議)

(8) その他

委員長 それではその他になりますが、最初に1月の定例会の折に、転出者の給食費の扱いについて明文化していくかどうかということで、2月定例会、または文書での報告ということで回答いただく予定でしたが、どんな形になっていますでしょうか。

学校教育課長 学校教育課、古幡です。

その件につきましては今、精査しておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長 はい、分かりました。

それからその他①になりますが、新聞紙上における教育委員会関連記事の報告については、またご覧をいただきたいと思えます。今回のものを見ていただけて分かりますように、各教育機関、積極的かつ地域に根差した活動に取り組まれて、大変ありがたいと思えます。

その中で、今年3回目になる学校ミュージアムですが、私は堀金小学校と豊科南中学校の両校とも見させていただきました。中学校は美術の時間に続けてあったということもありまして、かなり質のいい鑑賞教育になっていたと思ひました。ぜひたくさん美術館がある安曇野市にありますので、実物に触れる鑑賞教育がさらに進むことが本市の一つの特色ある教育活動になるかと思ひます。ぜひ、続けてもらえたらと思ひます。

では②今後の日程等について、部長お願ひします。

教育部長 教育部長、北條です。

今後の日程の前に、委員の皆様方には来年度の予算、各事業の概要版をお渡しさせていただきました。細かくは説明いたしません、ハード事業が27年度もまだ継続されます。小中学校の体育館等の天井等の耐震化、これは引き続きどうしても何年かかかってしまいます。それから穂高幼稚園、また豊科公民館の改修等、ハード事業が続きますが、27年度は合併10周年とい

う記念の年で、2分の1成人式などのソフト事業もいくつか教育委員会の日程としてございますので、またご覧いただき、何かご質問等あれば、次回で出していただければと思っております。

その中で、中学生議会で提案があった美術館連携事業等について、いわゆる年間のいろいろなイベントをもう少し子供たちに分かるようなものにしてほしいというようなご提案もいただいていますので、印刷物として配るような計画をしているところでございます。

その他につきましては、三郷の交流センターも設計がこれから入ってまいりますし、いろいろまだハード整備が続きますが、ソフトのためのハード整備だということで、また来年度も取り組んでまいりたいと思います。

では来月の日程でございますが、教育長の日程や議会の最終日等の関係で、できましたら23日の午前でお願いしたいと思います。

委員長 23日の午前、いかがでしょうか。

宮澤委員、よろしいですか。

宮澤委員 場所はどこですか。

教育総務係長 場所は明科支所を予定させていただきたいと思います。

内田委員 すみません、明科ですと遅れるかもしれないです。

(「9時半でも遅れますか」の声あり)

内田委員 9時半なら大丈夫です。

(「3月23日9時半でお願いしたいと思います」の声あり)

委員長 では次回ですが、3月23日9時半ということで、お願いします。

たいへん長時間にわたってしまい、申し訳ございませんでした。

では、お返しします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会の2月定例会を閉じさせていただきます。

どうもお疲れ様でございました。